

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 7 日

各学校法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長
吉原 宏幸

令和 3 年度教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）に係る交付申請書の提出について

このことについて、文部科学省から提出依頼がありましたので、該当がある場合は下記により提出してください。

該当がない場合は、交付申請書の提出は不要です。

記

1 対象学種

学校法人が設置する幼稚園（子ども・子育て支援新制度の施設型給付費を受けるものを除く）

2 提出書類

(1) 【令和 3 年度】交付申請書（交付要綱様式 1）

(2) 【様式】処遇改善

①総括表

②交付申請額（上限額）の算定方法について

③幼稚園の教育体制支援事業「賃金改善に係る計画書」（令和 3 年度）

④幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」（令和 3 年度）【申請】

(3) 口座振込依頼書

<作成にあたっての留意事項>

i) 交付申請書等のデータは、2月8日（火曜日）19時以降、以下の URL にある「教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）」からダウンロードできます。

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/shigaku/youshiki.html>

ii) 上記（1）の書類は、**PDF ファイルとし、法人単位で、作成してください。今回の**

申請に当たっては、令和3年度分のみ交付申請いただきます。なお、複数の幼稚園を設置する学校法人は、交付申請額の下に幼稚園ごとの金額を内訳として記載してください。

上記（2）の書類は、Excel ファイルとし、園単位で作成してください。申請に当たっては、令和4年度分の計画も記入してください。

- iii) 上記（1）及び（2）の書類は、押印不要です。（3）の書類は押印が必要です。
- iv) 上記（3）について、振込口座が学校法人と異なる場合には、補助金受領権限についての委任状を添付してください。年月日は記載しないでください。

3 提出方法

（1） 2（1）及び（2）の書類について

下記メールアドレス宛てに御提出をお願いいたします。その際には、件名を「令和3年度幼稚園の教育体制支援事業交付申請書等（法人番号）」としてください。

<提出先メールアドレス> S0000035@section.metro.tokyo.jp

（2） 2（3）の書類について

下記住所宛に郵送により御提出をお願いいたします。封筒に「令和3年度幼稚園の教育体制支援事業 口座振込依頼書 在中」と朱記してください。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都庁第一本庁舎18階北側
東京都生活文化局私学部私学振興課 助成担当

4 提出期限

- ・ 令和4年2月から本事業を活用する幼稚園
令和4年2月17日（木曜日）17時 必着
- ・ 令和4年3月から本事業を活用する幼稚園
令和4年2月24日（木曜日）17時 必着
- ・ 令和4年4月以降に本事業を活用する幼稚園
追ってお知らせします。

※令和4年2月の処遇改善について、3月に2、3月の処遇改善分をまとめて支払った場合は、2月も処遇改善を行ったとみなすことが可能です。ただし、その場合も令和4年2月17日（木曜日）17時までに交付申請書をご提出していただく必要があります。

※令和4年2月、3月から本事業を活用する幼稚園についても、令和4年度分の交付申請については追ってお知らせいたします。

5 その他

- (1) 交付要綱、実施要領及びFAQにお目通しいただき、補助要件等を十分に御確認ください。
- (2) 記入要領を掲載しておりますので、賃金改善に係る計画書及びチェックリスト作成の際に御活用ください。
- (3) 2(1)及び(2)の書類は、文部科学省からデータでの提出を依頼されております。そのため、データ以外では受付することができませんのでご了承ください。
- (4) 10月以降は、東京都による事業として実施予定ですが、補助率などの詳細は追って連絡いたします。

6 問い合わせ先

- (1) 教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）全般について
文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第四係
電話（代表）：03-5253-4111（内線 2547）
E-mail：you-kaizen@mext.go.jp
- (2) 本事務連絡に係る内容及び交付申請書等の受理について
東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）
E-mail：S0000035@section.metro.tokyo.jp
※お手数をおかけいたしますが、お問合せについてはメールでお願いいたします。